

【広島】

○ フォーラム等事業の開催

都道府県	市区町村	実施(予定)期間・日	新規/継続	具体的内容(テーマ・開催場所等)	経緯/事業目的	評価等	担当部署名	問合せ先
広島県	呉市	11月29日	2. 継続	広島文化圏大学看護学部ボランティアサークル主催のオレンジリボンシンポジウムの開催	オレンジリボン(児童虐待防止)に関する普及活動を行うため	シンポジストの話聞いて児童虐待への意識が高まった。フォーマルな活動だけでなくインフォーマルな普及活動にも力を入れていきたい。	福祉保健部子育て支援課家庭児童相談室	0823-25-3599
広島県	三原市	11月13日	2. 継続	児童虐待防止講演会「児童虐待を未然に防ぐネットワークの重要性」 場所:三原市民福祉会館5階 講師:田中聡子(広島県立大学)	関係機関や市民への周知と啓発		保健福祉課	0848-67-6088
広島県	福山市	通年	2. 継続	市民活動団体等が主催する学習会・集会等へのまちづくり出前講座の実施			ネウボラ推進部 ネウボラ推進課	084-928-1258
広島県	三次市	9月30日～11月25日	2. 継続	ペアレントトレーニング教室の実施	育児に困難さを感じている保護者に対し、ペアレントトレーニングの手法を用いた対応を身につけてもらうとともに、グループワークにより孤独感の軽減を図り、児童虐待予防を目的とする。	子どもに対してイライラすることが減った。以前より余裕をもって接する時間が増えた。他の参加者の意見が参考になったなど、当初の目的が達成できている。	子育て支援部 子育て支援課	0824-62-6148
広島県	庄原市	10月24日	2. 継続	児童虐待防止に関する講演会を開催する。			生活福祉部児童福祉課 あんしん支援係	0824-73-0051
広島県	世羅町	11月	2. 継続	関係機関を対象に児童虐待防止に関する講演会を開催	児童虐待を防止するにあたり知識・技術の向上を図り適切な支援につなげるための研修を実施する。		子育て支援課	0847-25-0295

○ 啓発物品作成・配布

都道府県	市区町村	実施(予定)期間・日	新規/継続	具体的内容(テーマ・開催場所等)	経緯/事業目的	評価等	担当部署名	問合せ先
広島県	-	11月	2. 継続	・児童虐待防止啓発パンフレット配布(厚生労働省パンフレット印刷) ・オレンジリボン作成、配布	体罰によらない子育ての広報啓発 児童虐待防止啓発		こども家庭課	082-513-3167
広島県	呉市	11月	2. 継続	オレンジリボンキャンペーンと称し、民生委員児童委員を通じて地域で行われるイベントで啓発ティッシュを配付する	地域における児童虐待防止に関する啓発活動を行うため	配布側にも児童虐待への意識が高まった。今後は、各種団体等とも連携しながら、啓発活動を拡大したい。	福祉保健部子育て支援課家庭児童相談室	0823-25-3599
広島県	呉市	11月	2. 継続	各市民センター等の市内公共施設に懸垂幕を掲揚	児童虐待防止啓発を行うため		福祉保健部子育て支援課家庭児童相談室	0823-25-3599
広島県	三原市	11月	2. 継続	チラシの配布	市民への周知と啓発		保健福祉課	0848-67-6088
広島県	福山市	4月	2. 継続	新採用職員研修会での「児童虐待を防止するための通告ガイドライン(市職員用)」の周知			ネウボラ推進部 ネウボラ推進課	084-928-1258
広島県	福山市	11月	2. 継続	児童虐待防止啓発用懸垂幕懸架・幟旗の設置			ネウボラ推進部 ネウボラ推進課	084-928-1258
広島県	福山市	10月下旬から11月	2. 継続	児童虐待防止啓発用リーフレット及び児童虐待防止啓発用グッズの配布			ネウボラ推進部 ネウボラ推進課	084-928-1258
広島県	福山市	10/26～11/12	2. 継続	ふくやまこどもフェスティバルでの児童虐待防止啓発用パネルの設置			ネウボラ推進部 ネウボラ推進課	084-928-1258
広島県	福山市	通年	2. 継続	市公用車へのオレンジリボンステッカー貼付			ネウボラ推進部 ネウボラ推進課	084-928-1258
広島県	福山市	通年	2. 継続	新採用職員、児童に関わる関係者などへのオレンジリボン着用の推進。			ネウボラ推進部 ネウボラ推進課	084-928-1258
広島県	福山市	通年	2. 継続	オレンジリボンマーク及び相談・通告先入りの封筒の使用(児童手当、児童扶養手当関係通知)			ネウボラ推進部 ネウボラ推進課	084-928-1258
広島県	府中市	10月11日	2. 継続	児童虐待防止推進月間チラシ(市独自で作成)の作成・配布	広報啓発		健康福祉部女性こども課 女性応援係	0847-43-7255
広島県	庄原市	11月	2. 継続	オレンジリボンを作成し、街頭にてリーフレット等とともに配布する。			生活福祉部児童福祉課 あんしん支援係	0824-73-0051
広島県	大竹市	11月	2. 継続	市職員・議員・民生委員等にオレンジリボンを配布する。	啓発活動のため、オレンジリボンの着用を依頼する。	特になし	健康福祉部 福祉課児童係	0827-59-2148
広島県	東広島市	11月	2. 継続	要対協関係機関への啓発物(オレンジリボン等)の配布	例年、月間において、啓発物(オレンジリボン等)を、児童虐待防止推進のために配布する。	特になし	こども未来部こども家庭課子育て支援係	082-420-0407
広島県	東広島市	11月～	2. 継続	啓発物の作成及び着用	昨年度から、月間において、児童虐待防止推進のために、スタッフジャンパーの着用及び啓発グッズの作成・配布を行う。	特になし	こども未来部こども家庭課子育て支援係	082-420-0407
広島県	安芸高田市	11月	2. 継続	小学生以下の子どもをもつ世帯に児童虐待防止推進のポケットティッシュを配布			福祉保健部 子育て支援課	0826-47-1283
広島県	江田島市	11月	2. 継続	関係機関へオレンジリボン、保育施設・小・中学校へ啓発品を配布	児童虐待防止への意識を高めるため、啓発品を配布する。	特になし	福祉保健部 子育て支援課	0823-42-2852
広島県	海田町	通年	2. 継続	相談窓口を記載した町作成の虐待防止マグネットの配布(母子健康手帳交付時配布)	妊娠時から気軽に相談できる場を案内することで、常に安心して子育てができるよう支援する	マグネットのため目につくところに貼りやすく、ネウボラ・保健センター・こども課・こども家庭センターの連絡先が一目で分かるため、必要な時に分かりやすい	福祉保健部こども課	082-823-9227
広島県	熊野町	11月1日～3月31日	2. 継続	くまのこども夢プラザで虐待防止に関するグッズを配付	地域全体で児童虐待防止について考えてもらうため啓発グッズを作成し、配布することで児童虐待防止に関心を持ってもらう。	なし	子育て支援課 くまのこども夢プラザ	082-820-5502
広島県	神石高原町	11月1日～	2. 継続	町内幼稚園、保育所、小中高等学校、公民館、庁舎等主要施設にポスターを掲示。	例年、町の広報物として、児童虐待防止のために配布している。	特になし	子育て応援課	0847-89-3368
広島県	神石高原町	11月～	2. 継続	オレンジリボン着用(要対協構成機関)	代表者会議、実務者会議の構成員、新人職員に配布している。	特になし	子育て応援課	0847-89-3368
広島県	神石高原町	11月～	2. 継続	児童虐待防止リーフレットを中学生以下の子どもの保護者へ配布。	児童虐待防止周知のために活用している。	特になし	子育て応援課	0847-89-3368
広島県	広島市	11月	2. 継続	啓発グッズ(オレンジリボン)の作成及び配布	「オレンジリボンキャンペーン事業」普及啓発の一環として、市民及び各関係機関へ啓発グッズを配布する。	特になし	こども未来局 こども・家庭支援課 家庭支援係	082-504-2161
広島県	広島市	11月2日～23日	2. 継続	児童虐待防止に関する懸垂幕を、市役所本庁懸垂幕掲示板に掲示	児童虐待防止月間に合わせ、児童虐待防止の啓発を行う。	特になし	こども未来局 こども・家庭支援課 家庭支援係	082-504-2161

○ 広報誌、テレビ等で周知

都道府県	市区町村	実施(予定)期間・日	新規/継続	具体的内容(テーマ・開催場所等)	経緯/事業目的	評価等	担当部署名	問合せ先
広島県	-	11月	2. 継続	・Webサイト開設、SNSでの動画、漫画広告 ・ニュース番組でのコーナー ・ラジオでの児童虐待防止啓発	児童虐待防止啓発		こども家庭課	082-513-3167
広島県	呉市	10月	1. 新規	市広報誌で子ども家庭総合支援拠点や地域の児童虐待防止に関する取組を紹介	今年度設置した子ども家庭総合支援拠点の紹介と児童虐待防止啓発を行うため		福祉保健部子育て支援課家庭児童相談室	0823-25-3599
広島県	竹原市	11月5日	2. 継続	広報誌に月間について及び相談先を掲載。	広報誌で、虐待防止月間について及び通告義務の周知を図る。	児童虐待防止に関心を持ち、「虐待かも?」と思った時の通告のきっかけになると期待している。	福祉部社会福祉課 子ども福祉係	0846-22-7742
広島県	竹原市	11月5日	2. 継続	チラシを作成し、全戸回覧	市民に児童虐待防止に関心をもって、周りのしんごい家庭にも目を向け悩んだら相談する場所があることを周知する。	チラシから児童虐待を知り、「もしかして?」に気づいてもらい市民からの相談、通告に繋げたい。	福祉部社会福祉課 子ども福祉係	0846-22-7742
広島県	竹原市	11月1日	2. 継続	スーパーの店頭で、啓発チラシを配布	直接声をかけ、相談、通告を呼びかける。	直接声をかけることで、児童虐待防止を訴えていきたい。	福祉部社会福祉課 子ども福祉係	0846-22-7742
広島県	尾道市	11月10日～	2. 継続	広報11月号に虐待防止月間の取り組みとして、子育てに関する相談窓口等を掲載。			福祉保健部 子育て支援課	0848-38-9219
広島県	尾道市	通年	2. 継続	尾道市のホームページで相談窓口の啓発、11月は虐待防止月間であることを合わせて掲載			福祉保健部 子育て支援課	0848-38-9219
広島県	尾道市	11月1日～11月30日	2. 継続	懸垂幕の掲示による啓発			福祉保健部 子育て支援課	0848-38-9219
広島県	福山市	11月	2. 継続	市広報誌において、児童虐待防止に関する取組を紹介			ネウボラ推進部 ネウボラ推進課	084-928-1258
広島県	府中市	11月1日	2. 継続	市の広報誌において児童虐待に関する記事を掲載	広報啓発		健康福祉部女性こども課 女性応援係	0847-43-7255
広島県	三次市	11月	2. 継続	児童虐待防止啓発のため、広報誌に掲載	児童虐待防止推進月間に合わせ、毎年広報をしている。	児童相談所全国共通3桁ダイヤルが徐々に浸透してきている。	子育て支援部 子育て支援課	0824-62-6148

広島県	大竹市	11月	2. 継続	市広報誌で児童虐待防止に関する周知を図る。	子育て支援・虐待防止に関する認識を高める。	特になし	健康福祉部福祉課 児童係	0827-59-2148
広島県	東広島市	11月	2. 継続	市広報紙及び市ホームページにおける周知	例年、月間において、児童虐待防止推進のために掲載する。	特になし	こども未来部こども家庭課子育て支援係	082-420-0407
広島県	東広島市	11月	2. 継続	デジタルサイネージを用いた公共施設及び公共交通機関での周知	例年、月間において、児童虐待防止推進のために掲載する。	特になし	こども未来部こども家庭課子育て支援係	082-420-0407
広島県	廿日市市	通年	2. 継続	市の広報紙において、子育てに関する相談(子育て支援センター・子育て応援室)、電話育児相談(市内各保育園)、家庭児童相談(子育て応援室)、児童相談所全国共通ダイヤルの相談窓口連絡先掲載			子育て応援室支援グループ	0829-30-9129
広島県	安芸高田市	11月	2. 継続	広報「あきたかた」及びホームページで児童虐待の種類・相談窓口を周知			福祉保健部 子育て支援課	0826-47-1283
広島県	府中町	11月	2. 継続	町の広報誌で児童虐待通告制度に関する周知を図る			福祉保健部子育て支援課 こども家庭係	082-286-3163
広島県	海田町	11月	2. 継続	町広報誌への児童虐待防止に関する啓発記事の掲載	今年の標語を掲載し、広く町民に対して児童虐待防止について啓発する	毎年、標語はインパクトがあり訴える力も強いため、町民に啓発する良い機会となっている	福祉保健部こども課	082-823-9227
広島県	熊野町	11月1日～11月30日	2. 継続	ホームページ及び広報誌に虐待防止について掲載	地域全体で児童虐待防止について考えてもらうため毎年月間にホームページ及び広報誌に掲載している。	なし	子育て支援課 くまの・こども夢プラザ	082-820-5502
広島県	坂町	11月	2. 継続	町広報誌「広報さか」に児童虐待防止に関する記事を掲載			民生部民生課	082-820-1505
広島県	安芸太田町	11月	2. 継続	広報カレンダーにて周知			健康づくり課	0826-25-0930
広島県	北広島町	11月	2. 継続	広報きたひろしま11月号に、児童虐待防止に関する記事を掲載予定			福祉課	050-5812-1851
広島県	大崎上島町	11月	2. 継続	町広報誌において、児童虐待防止に関する記事を掲載			福祉課	0846-62-0301
広島県	世羅町	5月15日	1. 新規	コロナ禍における相談先の周知啓発	外出自粛により子育て家庭の不安や困りごとに対し、オンライン個別相談や電話での相談先を周知して虐待防止を図る。		子育て支援課	0847-25-0295
広島県	世羅町	6月15日	1. 新規	町広報紙において体罰とつけは違うことへの周知啓発	R2年4月から親などによる体罰が法律で禁止されたことについて周知し、児童虐待の予防を図る。		子育て支援課	0847-25-0295
広島県	世羅町	11月15日	2. 継続	町広報紙において児童虐待防止推進月間を紹介	11月が児童虐待防止推進月間のためその周知啓発を行う。		子育て支援課	0847-25-0295
広島県	世羅町	11月	2. 継続	ケーブルテレビにおいて児童虐待防止推進月間を紹介し、児童虐待の予防と啓発をする	11月が児童虐待防止推進月間のためその周知啓発を行う。		子育て支援課	0847-25-0295
広島県	神石高原町	11月	2. 継続	町広報誌11月号で、児童虐待防止推進月間を周知する。	児童虐待防止の周知のために活用している。	特になし	子育て支援課	0847-89-3368

○ 民間企業等とのタイアップ

都道府県	市区町村	実施(予定)期間・日	新規/継続	具体的内容(テーマ・開催場所等)	経緯/事業目的	評価等	担当部署名	問合せ先
広島県	-	11月	2. 継続	学生ポスター展を広島ドラゴンライズとタイアップで企画	児童虐待防止啓発		こども家庭課	082-513-3167
広島県	広島市	11月	2. 継続	事業者提案等によるイベントの開催	児童虐待防止推進月間である11月を中心に事業者企画提案による児童虐待防止(オレンジリボン)キャンペーンを展開し、子供の体罰の禁止について、広く県民(市民)への周知を図り、体罰によらない子育てを推進する。	特になし	こども未来局こども・家庭支援課 家庭支援係	082-504-2161

○ その他

都道府県	市区町村	実施(予定)期間・日	新規/継続	具体的内容(テーマ・開催場所等)	経緯/事業目的	評価等	担当部署名	問合せ先
広島県	竹原市	11月1日～30日	2. 継続	市役所他公共施設にオレンジリボンキャンペーンのぼり旗を設置	市民に児童虐待防止月間を認識及び関心を啓発する。	特になし	福祉部社会福祉課 子ども福祉係	0846-22-7742
広島県	尾道市	11月中	2. 継続	市職員、教職員等にオレンジリボンの着用を依頼する			福祉保健部 子育て支援課	0848-38-9219
広島県	庄原市	11月中	2. 継続	市内各庁舎に「児童虐待防止推進月間」の懸垂幕を掲示し、広報する。			生活福祉部児童福祉課 あんしん支援係	0824-73-0051
広島県	東広島市	12月5日	2. 継続	児童虐待防止の啓発イベントの開催	児童虐待などの発生予防、早期発見、早期解決及び児童の笑顔を守る地域づくりを推進することを目的として、啓発イベントを開催する。	親子が一緒にイベントに参加し、イベントに対し好評を得ており、虐待防止推進において効果的な役割を果たしていると考えられる。	こども未来部こども家庭課子育て支援係	082-420-0407
広島県	江田島市	10月27・28日 11月10・11日	2. 継続	各地区の民生・児童協議会へ参加し、児童虐待防止取組を紹介	児童虐待防止に対する理解を深め、スムーズな連携体制を図る。	児童虐待防止に向け連携が取れやすくなった。	福祉保健部 子育て支援課	0823-42-2852
広島県	府中町	11月	2. 継続	町内循環バスに児童虐待防止月間のポスターを掲示し周知を図る	町内循環バスは、幅広い年齢層の町民の利用があるため。		福祉保健部子育て支援課 こども家庭係	082-286-3163
広島県	海田町	11～3月	2. 継続	町職員によるオレンジリボンピンバッジの装着	職員全員がオレンジリボンを装着することで窓口等で対面する住民等に対して児童虐待防止を啓発すると共に、職員自身の意識を高める	全ての職員が装着することで、町全体で児童虐待防止に取り組んでいることを視覚的に訴えることができていると考える	福祉保健部こども課	082-823-9227
広島県	熊野町	11月1日～11月30日	2. 継続	役場庁舎内にオレンジリボンのモニュメントを設置し、虐待防止を啓発	オレンジリボンモニュメントを月間に子育て支援関連窓口に設置している。	なし	子育て支援課 くまの・こども夢プラザ	082-820-5502
広島県	熊野町	11月1日～11月30日	2. 継続	虐待防止標語懸垂幕掲示(町民会館、東公民館、体育館)	地域全体で児童虐待防止について考えてもらうため毎年月間に各施設で掲示をしている。	なし	社会福祉課	082-820-5635
広島県	北広島町	11月	2. 継続	児童虐待防止研修会(実務者向け)	児童虐待の親の心理とこどもへの影響について改めて確認し、親や児童へのより良く関わられるよう実務に活かしていく。	参加者へのアンケートで評価する	福祉課	050-5812-1851